

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 162

事務事業名	被保険者資格管理事業
-------	------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	国保けんこう課		
課長名	松永 龍二	内線	115
担当者名	大久保 一平	内線	119

基本目標		健康でいきいきと暮らせるまち
政策	020402	暮らしのセーフティネットの充実
施策		社会保障制度の安定的運営
関連施策		

会計	国民健康保険事業特別会計		
款	1	総務費	
項	1	総務管理費	
目	1	一般管理費	
事業コード	020000	被保険者資格管理事業	

事業類型	1	ソフト事業(義務)
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	国民健康保険加入者(被保険者)及びその他健康保険の未加入者		
意図 対象をどのような状態にしたいか	被保険者の適正な資格管理及び無資格保険の解消を図る。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得者の国保加入者であって家族に被用者保険加入者がいる場合、被扶養者への手続き促進を行う。 ・被用者保険へ加入した方へ、国保資格喪失の届出の案内を行う。 		
事業期間	昭和 34 年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	国民健康保険法		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考	
活動指標	① 適用適正化件数(国保喪失届案内送付数)	計画値	510	500	500	450		
		実績値	412	381	237			
	達成度	%	80.8%	76.2%	47.4%			
	②	計画値						
実績値								
成果指標	① 国保加入者(年度平均)	計画値	21,230	21,400	21,400	20,305		
		実績値	21,450	21,126	20,658			
		達成度	%	101.0%	98.7%	96.5%		
	②	計画値						
		実績値						
		達成度						

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	7,409	8,420	18,505	9,748	13,317	13,317	13,317	0
国庫支出金	400	973						
県支出金					41	41	41	
地方債								
その他	2,001	1		105	127	127	127	
一般財源	5,008	7,446	18,505	9,643	13,149	13,149	13,149	
② 人件費(千円)	6,486	8,096	8,179	6,868	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.80	1.00	1.10	0.80	被保険者の資格管理	被保険者の資格管理	被保険者の資格管理	
時間外勤務(時間)	64	223	118	155				
嘱託等人数(人)		0.05	0.10	0.40				
フルコスト(①+②千円)	13,895	16,516	26,684	16,616				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	保険証送付時にチラシやパンフレットを同封するなど、資格の取得及び喪失について周知を行った。社会保険等へ加入した国保被保険者に対して国保喪失の届出を促した。
事業が抱える問題・課題等	国保資格喪失の届出の遅れ等による無資格者返納金の発生

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	資格喪失について、広報誌やパンフレット等を活用した手続きの周知活動に努めておりコスト削減の余地はない。						
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性
 現状維持

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	保険証送付時にチラシやパンフレットを同封するなど、資格の取得及び喪失について周知を行うとともに、国保資格の適用適正化に努める。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	国民健康保険被保険者の適正な資格管理が期待できる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。